

調整指数(送迎保育ステーション事業)

	調整指数の加減を適用する世帯の状況		
福祉的配慮	ひとり親世帯(離婚調停等による別居も含む ※1)	5	
	ひとり親世帯で同居親族がいる場合(離婚調停等による別居も含む ※1)	4	
	両親不存在	3	
養育環境の配慮	年齢上限がある認可保育施設の今年度末卒園児が次年度4月の申込をする場合	3	
	多胎児を同時に申込む場合	1	
	保護者の一方が単身赴任していることが確認できる場合	1	
その他	保育可能と認められる60歳以下の親族が同一敷地内にいる場合	-5	
	保育可能と認められる61歳～65歳以下の親族が同一敷地内にいる場合	-2	
合 計			

※1・・・離婚前提別居であることが証明書等により判断できる場合に限る。